

## 第五次愛知県教育振興基本計画（仮称）中間とりまとめ案に対する御意見の概要と県の考え方

No	該当部分						御意見の概要	県の考え方
	第〇章	方針〇等	基本施策〇	分野	〇番号	〇の何個目		
1	第1章		計画の趣旨		1		P3「策定当時の」→「あいちの教育ビジョン2025」策定当時の、いったように面倒でも分かりやすくした方がよいと思います。	複数の御意見を反映し、今回統合する3つの計画、「生涯学習推進計画」「子供読書活動推進計画」「学校教育情報化推進計画」の「策定当時の経緯や社会情勢」という文意が伝わるよう、修正しました。
2	第1章		基本理念			「持続可能な社会の創り手を育みます」	この表現は、人材育成の色合いが強いので「教育基本法」前文の「個人の尊厳を重んじ」を挿入してください。	「持続可能な社会の創り手の育成」は、国の教育振興基本計画のコンセプトにも掲げられており、参考にしています。いただいたご意見は、今後の施策を進めていく上での参考といたします。
3	第1章		基本的な方針		2		不登校は、ひきこもり、未就労、犯罪につながる可能性がある喫緊の課題であることは理解できますが、不登校に至る本人のつらさ等や向き合う家族のつらさ等、様々な思いや感情がある中で、「多様性を尊重…」の最初に書かれていることに違和感があります。まず、LGBTQをはじめとする指向の違いや外国人にルーツを持つ子供、特別な支援を必要とする子供などについて述べて、その後に「また、不登校児童生徒…といった多様な子供たちを…」のように、不登校児童については多様性という言葉ではなく、多様な子供たち（多様な学びの場を必要とする子供たち）としてはどうでしょうか。「2025」の「多様な学びを（の）保障」という言葉を使うのもよいと思います。 また、1文で書くことにこだわらず、2文（や3文）でもよいのではないかと思いました。 不登校を多様性と言われると、家庭でも学校でも（不登校は未然に防止されてなくてもならないもの、増えてよいわけではないものだという思いが強い人ほど）混乱するのではないかと思います。最初に書くのであれば、不登校は社会全体の問題として対策の強化と予算の増額を示していただきたいと思います。	複数の御意見を反映し、「不登校児童生徒や」の文言を削除しました。不登校児童生徒への対応につきましては、基本施策9「不登校児童生徒への支援の充実」として重点的に記述しております。
4	第1章		基本的な方針			(1)「～経済成長を結び付け、新たなイノベーションにつながる取組を推進し」	この表現も産業界の要請が表れた表現になっています。「教育基本法」前文の「公共の精神を尊び、伝統を継承し、新たな文化の創造をめざし」「持続可能な社会～」とすべきです。そのことが、(2)の多様性の尊重につながるからです。	複数の御意見を反映し、子供たちが主体的に取り組むことに焦点を当て、「将来の予測が困難な時代に、持続可能な社会の維持・発展に向けて、主体的に課題を発見し、多様な人々と協働しながら解決していく力や、新たなイノベーションを生み出す力を育む教育を目指します。」とします。
5	第1章		基本的な方針			(4)「～安心安全で魅力的な学びの環境づくり」	P40でもP44でも「少人数学級」「少人数教育」に言及しているのですから、この文の前に「～よりよい教育を実現することができるよう、少人数教育を進めるとともに、～」を挿入すべきです。	基本的な方針4での「少人数学級」については、基本施策16の主な施策「③学校における働き方改革の推進」において、「愛知県公立学校働き方改革ロードマップ」の骨太の取組として、少人数学級、小学校の教科担任制の推進及び部活動改革による業務改善に重点的に取り組みます」と記述しております。 いただいたご意見は、今後の施策を進めていく上での参考といたします。
6	第2章	1	1	現状と課題			探究的な学びの充実のためには、欧米並みに20人学級にし、深い対話が成立しやすいクラスサイズにすることが必要である。そのような認識を書き込むべきである。	いただいたご意見は、今後の施策を進めていく上での参考といたします。
7	第2章	1	1	主な施策	1	6	応援しなくてよいです。「県民の日学校ホリデー、ラーケーションの日により」は、設定しただけで応援したことになるのでしょうか。「県民の日学校ホリデー、ラーケーションの日」は、場の保障に過ぎないと想いますので、他に施策がないのなら、載せなくてよいと思います。	いただいたご意見は、今後の施策を進めていく上での参考といたします。
8	第2章	1	1	主な施策	3	1	35人学級だけでなく、「小学校の学級定数をヨーロッパ並みに近づけること」もふれて下さい。 ～”大愛知”らしい踏み込みが欲しいです。基本方針（2）多様性にとっても重要です。	中学校における35人学級の早期実現に重点を置いて、進めていきます。いただいたご意見は、今後の施策を進めていく上での参考といたします。
9	第2章	1	1	主な施策	3	1	中学校の35人学級実現はもちろん早急に実現してほしいが、さらに踏み込んで、小中高ともに20人学級を目指すべきである。	中学校における35人学級の早期実現に重点を置いて、進めていきます。いただいたご意見は、今後の施策を進めていく上での参考といたします。
10	第2章	1	1	主な施策	3	1	35人学級の早期実現や多様な外部人材の活用等、（県立）高等学校でも御検討いただきたい。	中学校における35人学級の早期実現に重点を置いて、進めていきます。いただいたご意見は、今後の施策を進めていく上での参考といたします。
11	第2章	1	1	主な施策	3	1	国が取り組むなら、（小学校の時のように）県が1年早く行う必要はないと思います。（予算も必要となるので、その分を他にまわしてほしいです）県独自で行うのでしたら一気に3学年行う、そうでないなら国に合わせればよいと思います。そんなことよりも県独自に例えば特別支援学級の1学級あたりの児童生徒数を減らしたり、小学校では同じ学級に1年生から6年生が在籍しているのを、学校裁量で隣接する2学年または3学年までに学級を分けてよいことにしたりすることの方が、多くの保護者や学校は望んでいるのではないかと思います。	特別支援学級の1学級の児童生徒数を減らすため、学級編制基準の引き下げについて、引き続き、国に要請してまいります。いただいたご意見は、今後の施策を進めていく上での参考といたします。
12	第2章	1	2	主な施策	1	2	「県立高等学校では、キャリア教育コーディネーターによりインターンシップ等に参加する生徒の増加を図ります。」とあるが、生徒にその意義を伝え、インターンシップ先とのコーディネートを行なうキャリア教育コーディネーターの配置数を増やすことが必要である。「県立高等学校では、キャリア教育コーディネーターを拡充することによりインターンシップ等に参加する生徒の増加を図ります。」とするべきである。	今後の施策を進めていく上での参考といたします。
13	第2章	1	2	主な施策	1	2	キャリア教育コーディネーターは、小学校中学校でも必要です。キャリア教育は就職、就労のためだけの教育ではないと思いますが、この書き方ですと、誤解されてしまうと思います。基礎的・汎用的能力の育成を目指して小学校から行われるものだと思いますので、小学校から高校まで配置しないと、いつまでたっても変わらないのではないかでしょうか。	いただいたご意見は、今後の施策を進めていく上での参考といたします。
14	第2章	1	2	主な施策	1	4	キャリアパスポートの現状を見ているのでしょうか。現状を続けることの意義を真剣に考えているのでしょうか。（学校間の差もあると思いますが）自分の子供のキャリアパスポートを一度も見たことがない保護者が多くいます。	愛知県独自のキャリア・パスポート「キャリア教育ノート」の県立高校における活用状況を鑑み、学校訪問等を通じて、各高校に「キャリア教育ノート」の一層の活用を働きかけています。いただいたご意見は、今後の施策を進めていく上での参考といたします。

15	第2章	1	2	主な施策	3	2	ESD、SDGsとも関わって、小学校からの取り組みが必要ではないでしょうか。小学校でも企業の協力を得て実施している学校がいくつもある現状で、高校からでは遅いのではないかでしょうか。基礎・基本、見方・考え方を小学校から育まないと、結局、金儲けだけに走ってしまう人が多くなってしまうのではないかでしょうか。	いただいたご意見は、今後の施策を進めていく上での参考といたします。
16	第2章	1	3	現状と課題			グラフについて 教育は、人材育成を目的としているのではなく、子どもたちの人格の完成を目指している。施策のタイトルも「力の育成」となっており、ここに「人材ランキング」のグラフが掲載されていることには強い違和感がある。	グラフは削除いたします。
17	第2章	1	3	主な施策	1	5	「2026年…契機とした」は、何のためのアピールか分かりませんが、不要だと思います。アジア・アジパラを契機とした国際理解教育と言われると、学校と子どもの負担になるのではないかでしょうか。すでにどの学校も取り組んでいます。	いただいたご意見は、今後の施策を進めていく上での参考といたします。
18	第2章	1	3	主な施策	2	4	「イングリッシュキャンプ」は一部の子供だけのことで、事業として拡大できないと思うので、もうやめるか、少なくとも載せるのをやめた方がよいと思います。	いただいたご意見は、今後の施策を進めていく上での参考といたします。
19	第2章	1	3	主な施策	2	5	「英語教育以外の外国語カリキュラムの開設」とは具体的にどの言語のことでしょうか。	英語以外の言語でカリキュラムが開設されている場合に対象となりますですが、例えば、中国語、フランス語、スペイン語などがございます。
20	第2章	1	3	主な施策	3		英語担当教員の研修の充実、県立高等学校全体の英語力の向上等、必要なこととは存じますが、英語力が非常に乏しい状態で高等学校に入学する生徒がいること、そのような生徒が多く存在する高等学校では教員がたいへんな苦労を強いられているという現状等にも目を向け、研修等が教育現場とは乖離した形で一律に行われることのないように御配慮いただきたい。	いただいたご意見は、今後の施策を進めていく上での参考といたします。
21	第2章	1	4	主な施策	1		ICT機器の活用については、欧米を中心に子どもへの悪影響を懸念して方針を転換する動きがある。情報活用能力は、ICTである必要はなく、「学校図書館の充実を図り、子どもが多様な情報に触れ、探究できる環境を整える」等の施策が必要である。	今後の施策を進める上での参考といたします。
22	第2章	1	4	主な施策	2	3	「個々の児童生徒の学習状況の把握や心身の状況の確認」にICTを活用することは、生徒の個人情報を危険にさらすだけでなく、教育をIT業界の金儲けの手段として差し出すことにつながり、推進するべきではない。この文言は削除するべきである。	個人情報の適正な取扱いやプライバシーの保護を大前提としながら、「教育データの利活用」と「安心・安全」の両立が実現されるよう取り組んでまいります。
23	第2章	1	4	主な施策	4	－	児童生徒だけでなく教職員の情報モラルも不祥事根絶のために向上させるべきである。	基本施策16の主な施策「②教員の資質向上」に、情報モラルの内容を追記いたします。
24	第2章	1	5	現状と課題		1	小規模化することで、どのような支障を来たすのかが不明白です。文科省は統廃合を進めていますが、小規模化をチャンスとして、少人数学級を推進することが教師のゆとりを生み出すと思います。地域の避難所でもある学校の統廃合や、防災の観点からみて危険です。～関連P37地域ネットワークP46。	高校の少人数学級、定数改善について、引き続き、国に要請していきます。いただいたご意見は、今後の施策を進めていく上での参考といたします。
25	第2章	1	5	施策の方向		1	少子化への対応は、統廃合ではなく少人数学級で行うべきである。統廃合を行うことは地域の衰退につながり、避けるべきことである。	県立高校1校1校の魅力をさらに高めていくとともに、活発な教育活動を維持するためにも、県立高校の再編に取り組んでいく必要があると考えています。
26	第2章	1	5	主な施策	1	9	「様々な生活関連産業の課題への対応力を育成するため、地域や企業と連携して、学習内容の充実を図ります。」について、賛成する。ただし、地域や企業とどのように連携するのか不明確であるため、具体的な記載を求める。 なお、弊会では家庭科や公民科で学ぶ金融教育（※1）について、学習指導要領に沿った無償教材や講師派遣制度を用意し、県内の高校等で活用されているため、こういった企業・団体の無償教材や講座の活用について記載することについて検討願いたい。 (※1) 平成30年告示の高校学習指導要領では、経済の管理や計画、リスクへの備えの観点から民間保険について学ぶことが明記されている。	「地域や企業等と連携し、外部講師を活用するなどして…」とします。
27	第2章	1	5	主な施策	1, 2		生徒が学びたいと思える学校づくりのためには、貧弱な県立高校の施設設備面の改善が必要である。また、少人数学級を実現し、教員数を増やすことで、今の時代に求められるきめ細やかな教育が実現する。中高一貫校などの一部の学校にのみ多くのお金をつぎ込むのではなく、普通の学校が普通に運営できるような条件整備こそが求められる。	県立学校施設長寿命化計画に基づいて施設の整備を進めるとともに、高校の少人数学級、定数改善について、引き続き、国に要請していきます。いただいたご意見は、今後の施策を進めていく上での参考といたします。
28	第2章	1	5	主な施策	2	－	中高一貫校を途切れなく増やすべきである。	いただいたご意見は、今後の施策を進めていく上での参考といたします。
29	第2章	1	5	主な施策	4	－	少子化に対して再編・統合をタイミングよくすることは必要。残された学校施設の有効活用も同時に進めるべき。	いただいたご意見は、今後の施策を進めていくうえでの参考といたします。
30	第2章	1	5	主な施策	4		現在ある学校を残し、少人数学級を実現することで、県立学校の充実を図るべき。	いただいたご意見は、今後の施策を進めていく上での参考といたします。
31	第2章	1	6	主な施策	3	1他	中学校と高等学校間相互の人事交流を前倒しして人事交流を行うべき。 県立学校と私立学校との人事交流も行うべき。	いただいたご意見は、今後の施策を進めていく上での参考といたします。
32	第2章	1	2~4				基本施策1で「きめ細やかな指導」を掲げたのですから、政策の順番を見直して下さい。 不登校児、いじめ、幼支援児が増加している現状をふまえれば、「個人の尊厳」を保障するとりくみをその流れに位置づけて下さい。 基本施策9~11の基本となる、「一人ひとりを大切にする教育」を位置づけた「子どもの権利条約」「こども基本法」のことを学ぶことを明記してください。その中にユネスコの包括的性教育も位置づけ、P23の「命を大切にする心」「人権を尊重する心」の育成の土台として下さい。	いただいたご意見は、今後の施策を進めていく上での参考といたします。 なお、基本施策8の主な施策「③人権教育の推進」において、「子どもの権利条約」の趣旨を認識し、児童生徒一人一人を大切にした教育を進めるとともに、発達段階に応じた指導により、基本的人権尊重の精神を育成します。」と記述しています。
33	第2章	1	4、18	主な施策	18の1	4	県立高等学校におけるタブレット保有者負担に反対します。貧困家庭の存在や諸物価高騰等を考慮して、家庭の金銭負担を最小限にするようになるのが県立学校のあるべき姿と考えます。「低所得世帯を対象とした支援」ではなく、全員に対する無償支給を望みます。	タブレット端末の購入費については、低所得世帯などを対象に補助を行うほか、スケールメリットを生かせるよう販売サイトを準備し、保護者の経済的負担の軽減に努めてまいります。 また、個人端末を活用することで、学校だけでなく家庭でも自由に使用でき、学習の継続性や家庭学習の質の向上が期待されます。
34	第2章	1	5, 17	主な施策	17の1		私の勤務先の学校では、雨が降るたびに複数箇所で雨漏りがし、校内にバケツ等が数箇所に常設されています。体育館にも雨漏り箇所があり、そのため床が滑って危険です。また、校地周囲のフェンスは一部の支柱が腐食し、公道や隣地に倒れかかる危険があります。また、窓が枠ごと落下したこともあります。運動場の水はけも悪く、一部外壁も剥離しかかっています。このような状態は私の勤務先だけのものではなく、多くの県立学校で同様の話を聞きます。このような学校で「中学生が学びたいと思える」でしょうか？甚だ疑問です。「安心安全な学校づくり」を、心より望みます。	県立学校施設長寿命化計画に基づく計画的な改修を実施しています。いただいたご意見は、今後の施策を進めていく上での参考といたします。

35	第2章	2	8	施策の方向		子どもの権利条約に示されている「子どもの権利」について教職員間の理解を広め、子どもの権利が守られる教育環境を整える、子どもを権利主体として育てる、という視点が必要である。	子どもの権利については、基本施策8の主な施策として「③人権教育の推進」に「「子どもの権利条約」の趣旨を認識し、児童生徒一人一人を大切にした教育を進めるとともに、発達段階に応じた指導により、基本的人権尊重の精神を育成します。」と具体を記述しています。 なお、非常勤を含む全ての教職員及び教育委員会事務局の職員を対象に配付している人権啓発資料に、子どもの権利条約を掲載しております。この資料については、各学校において校内研修や教育委員会が実施する研修会で活用しており、条約についての理解を促進するよう進めています。
36	第2章	2	8	主な施策	1	先の太平洋戦争において、多くの犠牲者を出した当県各地において、様々な平和推進の取り組みがなされている状況を踏まえると、そのような貴重な取り組みが風化することなく世代をつないで、後世永劫に平和な世界の価値観を守る必要性があると考えます。昨年の被団協へのノーベル平和賞授与により、若い世代の平和活動への関心も高まっていることで、世代を超えた真摯な話し合いの機会も増え、未来志向の社会構想も生まれる可能性も高まるところで、先行き不透明で将来の予想が困難な時代の革新的課題を見い出すことができると思われます。	いただいたご意見は、今後の施策を進めていく上での参考といたします。
37	第2章	2	8	主な施策	1	道徳教育の充実に加え、「国連子どもの権利条約についての教育の充実」を掲げるべきである。	いただいたご意見は、今後の施策を進めていく上での参考といたします。
38	第2章	2	8	主な施策	6	愛知県内には、ふるさと教育の推進を掲げている市町村が多くあるなかで、これだけの記述は寂しいです。残念です。ふるさとの人、もの、ことを学ぶだけでなく、ふるさとの人、もの、ことからスタートして、全国や世界との関わりを学んだり、つながったりしていくこと、発信や交流は重要であると考えます。	いただいたご意見は、今後の施策を進めていく上での参考といたします。 なお、基本施策1④において、交流活動について記載しています。
39	第2章	2	10			「読み書き対応TUKUBAモデル」の導入を要望します このモデルは、元筑波大学教授の宇野彰氏によって構築されたもので、つくば市およびその周辺地域において、10年以上にわたり成果を上げてきた実績があります。具体的には、就学時健診の際に、子どもに10個のひらがなを読んでもらい、入学後に読み書きに困難を抱える可能性があるか、早期に見極めるスクリーニング方法です。その結果をもとに、小学1年生の段階から、その子に合った学習方法が身につけられるよう指導をする『早期発見・早期対応』のプログラムです。「読み書き」は、すべての教科に影響します。学年相当の学力がついていかなければ、高校入試やそれぞれの将来の夢を実現することからも遠ざかってきます。現在、愛知県では長久手市が昨年より、このプログラムを導入して、教員研修を実施しています。 この取り組みを広く知っていただき、各市町で導入してもらうように強く要望します。	いただいたご意見は、今後の施策を進めていく上での参考といたします。
40	第2章	1	10			1. 発達性ディスレクシア（読み書き障害）をご存じでしょうか? 学習障害の一種で、通常学級に在籍する子どもの約8%の出現率です。40人学級では、3名は在籍することになります。学習障害の8割は、この「発達性ディスレクシア（読み書き障害）」です。また、他の障害種の中でも最も多い出現率です。しかしながら、知的な発達には問題がなく、会話や理解力も他の子どもたちとなんら変わらないため、発見が遅れています。ただ、読み書きに関して特に困難さを抱えているのです。そのため、「練習が足りないからだ」や「本人の急げが原因だ」といった誤った理解のもので叱責を受けたり、保護者に対しても「家庭環境の問題だ」といった対応がなされることがあります。その結果、子ども自身だけでなく保護者も深く傷つき、親子ともに追い詰められてしまうことも少なくありません。この子たちをできるだけ早い段階で見つけ出し、その子に合った学習方法を提示できるよう、周囲の理解と支援が何よりも重要です。それと同時に、本人自身が正しい自己理解を持つことも欠かせません。「自分には能力がない」「自分はダメな人間だ」と思い悩みながら、それでも成果が得られない従来の学習方法で懸命に努力を続けている、苦しみの中にいる彼らがいます。適切な支援が届かないことで、不登校や非行、抑うつ状態から引きこもりへとつながる「二次障害」へ移行する可能性があり、今まさに取り組むべき喫緊の課題です。	いただいたご意見は、今後の施策を進めていく上での参考といたします。
41	第2章	1	10			2. 支援として必要なこととして下記を提案します 1) 子どもたちの「読み書き困難な」障害特性を知るための教員研修を実施する。 一日のうち過ごす時間が長い学校生活において、教員が子どもの困難さを正しく理解することが効果のある支援につながり、もっとも必要である。これについては、愛知県議会 令和6年9月定例会において、江原史朗（シロー）県議が、質問を行いました。それに対して、愛知県教育長より、「読み書き障害を含む発達障害のある生徒への対応として、教員研修の実施や相談体制の整備を進める」との答弁がなされております。しかしながら、現場からは、当該研修や相談体制が実際に実施されているという声があり聞かれず、取り組みの浸透には課題があると感じております。すべての市町において、こうした施策が確実に実施され、障害のある生徒が適切な支援を受けられる環境が整うよう、体制の強化と進捗状況の確認・公表を要望いたします。	幼稚園や保育園、小中学校、県立高等学校等において、知的発達に遅れのない発達障害等に関する専門性の向上に向けた研修の充実や特性の理解の促進を図ります。 研修会で、読み書きに困難のある子供の事例を取り上げ、支援方法等に対する理解が深まるよう取組を進めているところです。いただいたご意見は、今後の施策を進めていく上での参考といたします。
42	第2章	1	10			2) 合理的配慮の具体的な内容について、以下の点の徹底を要望いたします。 ①柔軟な評価方法の導入 書き取りテストを除き、漢字ではなくひらがなによる解答も正答として認めるなど、表記に関する柔軟な評価を徹底してください。 ②読みに困難がある生徒への支援 問題文の漢字へのルビの付与、読み上げ支援、音声読み上げ機能の活用（例：UDブック、AccessReadingなど）による教材の音声化・テキスト化を推進してください。 ③試験環境の配慮 試験時間の延長、別室での受験、口頭試問の選択肢、ICT機器の使用許可など、個々の困難に応じた配慮を確実に実施してください。 ④多様な記録手段の許可 キーボード入力、音声入力、録音、ワープロソフトやメモアプリの活用など、生徒が自分に合った方法で表現できるようにしてください。 ⑤英語試験における配慮の強化 現在一部で読み上げ支援が導入されていますが、音韻認識に著しい困難を抱える生徒に対しては、英単語の綴りによる評価は適切ではありません。カタカナ表記や口述による解答を認めるなど、より実効性のある合理的配慮の導入を強く求めます。 ⑥高等学校入試における合理的配慮の実施状況について 愛知県立高校においては、ほぼ徹底されていると評価しております。障害のある生徒が安心して受験できる環境が整えられていることは、非常に意義深いものです。しかしながら、私立高校においては、合理的配慮がほとんど実施されていない現状が見受けられます。これは、障害者差別解消法および学校教育法に基づく義務であり、すべての学校が等しく取り組むべき課題です。つきましては、私立高校においても、法令に則った合理的配慮の実施を徹底していただきたく、関係機関による周知・指導の強化を要望いたします。 ⑦高等学校入学後においての合理的配慮の実施について 県立高校を含む多くの学校で、依然として合理的配慮が十分に実施されていない現状があります。障害のある生徒が安心して学べる環境の整備は、教育機会の平等を保障する上で不可欠です。つきましては、県立高校における合理的配慮の徹底と、教職員への理解促進・体制整備を強く要望いたします。	幼児児童生徒の障害の状態や教育的ニーズに適切に対応できるよう施設整備の充実等、多様な学びの場の整備に向けた取組を進めます。 いただいたご意見は、今後の施策を進めていく上での参考といたします。

43	第2章	2	10			<p>特性のある子どもたちへの適切な支援・配慮 ①自閉スペクトラム症・発達障がい 視覚的支援（カレンダー・スケジュール・手順書など）は、足が不自由な方の「車イス」視力が悪い人の「メガネ」と同じように、特性のある児童・生徒たちが暮らしやすくなるために必要な支援・手立てです。 みとおしや見える情報は、本人の心を支えます。</p> <p>みんなと同じように（そんなものがないでも、できるようにならないと）ではなく、特性のある児童・生徒たちが学校生活で過ごしやすくなるために、当たり前に視覚的支援され、その見える情報を頼りに、自分で判断したり・動いたりできる学校生活であってほしいです。</p> <p>■学校生活における「視覚的支援」の必要性 児童・生徒たちが、わかる環境のなかで学校生活を過ごすために、見える形での情報提供・情報保障 ①カレンダーやスケジュールで見通しを伝える ②ルールや手順書を見える化をして伝える ③視覚的・具体的・肯定的に伝える → ㈱おめめどうぐッズの活用（市販品）</p> <p>■学校での避難訓練みとおし（事前予告）の必要性 災害は突然やってくるからと、予告なく避難訓練をされる学校が多いと思われます。 しかし、特性のある児童生徒たちにとっては、突然鳴る非常ベルの音・みとおしのない活動・いつもと違うルールなど、前もって予告も情報もない避難訓練でパニックになってしまう子もいます。そうなってしまうと、本当に災害がきたときにフラッシュバックする可能性ありますし、混乱してしまうことも考えられます（ASDの特性） 先生たちには、訓練の流れが書かれた「避難訓練実施要項」などが事前に配布されていると思われます（避難訓練は先生たちの「誘導訓練」でもあります） 子どもたちも、安心して避難する練習ができるように、子どもたち用に訓練の流れや情報を「見える形」で伝えてあげてください。 普段から、子どもたちが落ち着いて練習に参加できることで、本当に災害が起きたときに「避難訓練と同じようにすればいいんだ！」と、落ち着いて避難できると思います。</p>	いただいたご意見は、今後の施策を進めていく上での参考といたします。	
44	第2章	2	10			<p>②発達性読み書き障がい 自分の学習のしにくさを、子ども自身で気付くことは難しいです。周りのみんなが当たり前にできている（読み書き）ことを、自分だけができないのは、自分の努力が足りないんじゃないのかと感じている子もいます。</p> <p>低学年の頃から、大人たち（親・先生・支援者）が「みんなと同じじゃなくても大丈夫だよ」「こんな方法もあるよ」「こんな道具を使うと学習が楽になるよ」と、子どもたちに伝えたり・情報提供したりしていくことが大切だと思います。 特別扱いではなく「合理的配慮」において、子どもたちの学習機会の確保をしてほしいです。</p> <p>■読み（読字） ①ルビありプリント・拡大プリント (通常級でも、児童生徒たちみんなが取り組みやすいプリントを選択できる環境) ②ディジー教科書・タブレット読み上げ機能。 読み上げタッチペン（VOCA）の活用</p> <p>■書き（書字） ①板書きの撮影（タブレット・デジカメなど） ★県内の私立高校では、特性の有無関係なくタブレットでの撮影が許可されています（自分のタイミング・自分の必要な箇所を撮影） ②デジタル機器でのノートテイク (キーボード・フリクション入力・音声入力) ③板書きされる内容を、事前にプリントやデジタル機器に配布 ④テストなどで、漢字で書くことが困難であれば「ひらがな」での回答でも正解とする</p>	いただいたご意見は、今後の施策を進めていく上での参考といたします。	
45	第2章	2	10			<p>インクルーシブ教育を行わない「インクルーシブ教育システム」は止めるべきである インクルーシブ教育は「誰も排除しない」「全てのこどものための教育」であるが、インクルーシブ教育システムは「分離教育」でしかない 「誰も排除しない」なのに、「特別支援学級・特別支援学校へ排除する」ことは矛盾する 憲法では「属性で差別されない」とあるが、「障害」という属性で「違う取り扱いをする」ことは違憲である また障害者権利条約でも「インクルーシブ教育」の実施が約束され、障害者権利委員会からも「日本の分離教育は止めるべきである」と勧告も出ている。 また障害者差別解消法では「分け隔てられることなく」とあるが、「分離教育」は「分けている」から違法である 障害者基本法でも「共に学ぶ」という理念である 愛知県教育委員会は違憲・違法と言われる「分離教育」を止め、眞の「共生社会」の礎となる「共生教育」に変更すべきである</p>	障害のある子供と障害のない子供が可能な限り同じ場でともに学ぶことを追求するとともに、一人一人の教育的ニーズで最も的確に応える指導を提供できる仕組を整備していくことがインクルーシブ教育システムにおいて重要であると考えております。いただいた意見は、今後の参考といたします。	
46	第2章	2	10	主な施策	3	<p>最大の課題は特別支援学級だと思いますが、具体的な記述が少ないと思います。例えば、特別支援学級の1学級あたりの児童生徒数を減らしたり、小学校では同じ学級に1年生から6年生が在籍しているのを、学校裁量で隣接する2学年から3学年までで学級を分けてもよいことにしたりすることの方が、保護者や学校は望んでいるのではないでしょうか。最大の課題に直接的に対応してほしいです。</p>	特別支援学級の1学級の児童生徒数を減らすため、学級編制基準の引き下げについて、引き続き、国に要請してまいります。いただいたご意見は、今後の施策を進めていく上での参考といたします。	
47	第2章	2	10	主な施策	2	3	<p>「特別支援学校の教員の発達障害理解の推進や教育相談技術の向上等を図ることで、特別支援学校のセンター的機能を強化します」とあるが、センター的機能とはコーディネーターの活動によって行われるものであり、人員配置の増加によって実現する者である。したがって、「特別支援学校の教員の定数を増やし、センター的機能を強化します」とするべきである。</p>	いただいたご意見は、今後の施策を進めていく上での参考といたします。
48	第2章	2	10	主な施策	3	4	<p>長時間通学解消の対象として、名古屋市守山区～東部地区に新設しても、守山区のみ小牧特別支援学校に通学することになっているが、その解釈についてどう考えているか触れていただきたい。</p>	いただいたご意見は、今後の施策を進めていく上での参考といたします。
49	第2章	2	10	主な施策	3	6	<p>「企業等のニーズに対応した就労支援を推進するため」～本来は「障害者権利条約」でも、本人のアイデンティティを尊重することが求められます。P9の①キャリア教育においても「就労」が目的になっています。 働く為に学ぶのではなく、学ぶことが楽しく興味深いから学ぶ、その為の体験学習ではないでしょうか。</p>	いただいたご意見は、今後の施策を進めていく上での参考といたします。
50	第2章	3	12	施策の方向	1	－	<p>県立学校再編成により余剰となった施設を地域の生涯学習施設として用途変更して有効活用すべき。</p>	いただいたご意見は、今後の施策を進めていく上での参考といたします。

51	第2章	3	12	主な施策	2と3	<p>今回の計画は、従来の「子供読書活動推進計画」を統合したものであるはずなのに、読書に関する内容が非常に貧弱である。</p> <p>特に、学校図書館を整備するという視点が欠けている。例えば、11学級以下の公立学校にも司書教諭を配置することに努める、公立学校への学校司書配置を進める、などの文言を入れるべきである。</p> <p>昨年度、三重県が策定した「本もうねっとプラン－第五次三重県子ども読書活動推進計画一」と比較すると、非常に残念な内容であるが、三重県立学校には三重県教委の責任で、専門・専任・正規の学校司書が配置されていることと、愛知県教委は、そのような学校司書を配置していないことを比較して考えれば、当然のことなのかもしれない。</p> <p>愛知県教委には、学校図書館に関して十分な知識を持って真剣に考えている職員がいるのだろうか。もし、いないのであれば、有識者を招いて意見を聞くべきである。</p>	<p>いただいたご意見は、今後の施策を進めていく上での参考といたします。</p>	
52	第2章	3	12	主な施策	3	2	「読書活動推進のための環境の充実への取組」とありますが、専任司書の配置や図書購入費用の大幅増額が必要であることは言うまでもありません。	<p>いただいたご意見は、今後の施策を進めていく上での参考といたします。</p>
53	第2章	3	12	主な施策	3		読書の重要性は理解できますし、書かれていることはとても良いと思いますが、学校図書館に係る支援、具体的な施策も挙げてほしいです。結局、各学校任せにならないようにしてほしいです。支援なく学校任せでは、推進も改善されないと思います。	<p>いただいたご意見は、今後の施策を進めていく上での参考といたします。</p>
54	第2章	3	14	主な施策	1	2	「家庭教育支援チーム」は、どういう人がするのか、何をするのかイメージできにくい。こども家庭庁は、「こども家庭センター」を中心に、母子保健と児童福祉施策の連携強化をめざしています。	<p>文部科学省の家庭教育支援チーム設置要綱には、子供たちの健やかな育ちを支え、すべての保護者が安心して家庭教育を行うことができるよう、地域において主体的に家庭教育支援の取組を行う「家庭教育支援チーム」と記載されています。子育て支援を中心とした福祉施策の考え方と予防的な考え方を中心とした家庭教育は、共通の目的として子育て家庭を社会全体で支えるという考え方がありますが、基本的な考え方は異なるものであると考えます。</p>
55	第2章	4	16	主な施策	1	5	<p>教職調整額を10%に引き上げても教員の時間外労働の「残業代」に見合うとはとうてい思えません。また、「公務類型に応じた義務教育等教員特別手当の支給」、とりわけクラス担任に対する増額には反対します。私の勤務先では正担任の仕事、副担任の仕事というかたちでクラスに関わる仕事を分担しています。</p> <p>また、正担任が休むときには副担任が代理業務を行っています。今後、クラス担任に対する手当支給が行われるようになると、「正担任は手当が支給されているからクラスの業務は全てやって当然だ」「自分は副担任であるから手当が支給されないのでクラスに関わる仕事はやらない」という考え方方が生じてくることが懸念されます。これは、教員同士の人間関係を壊し、結局は生徒に害が及ぶことにつながりかねません。差別手当支給、ぜひぜひ取り下げてください。</p>	<p>いただいたご意見は、施策を進めていく上での参考といたします。</p>
56	第2章	4	16	主な施策	1	－	民間企業や県機関（事務職や専門職）に出向することにより幅広い知識、経験を得る必要がある。また、教育に関する知識だけでなく不祥事を起こさない資質向上も必要。	<p>いただいたご意見は、施策を進めていく上での参考といたします。</p>
57	第2章	4	16	主な施策	3		<p>新たな教育の推進、新たな支援体制の構築、優れた人材の確保を実現するにあたり、すべての基本は教員の働き方改革にあると思います。</p> <p>実のところ、学校はブラック職場というイメージが父兄の間でも広がっており、子弟が教員をめざすといつても両親が止めるという事態が考えられます。</p> <p>ビジョンでは働き方改革を進める旨記載がありますが、他の項目よりも優先してこの改革に取り組む必要があると考えます。</p> <p>教員の負担軽減は急務です。業務の削減や平準化だけではなく、モデル校を使った業務の外部委託や理不尽な要求に対する第三者機関との連携など、従来の常識にとらわれない改革にスピード感をもって取り組んでいただきたいと思います。</p> <p>日本の次世代の教育を先導するあいの教育に期待しております。</p>	<p>いただいたご意見は、施策を進めていく上での参考といたします。</p>
58	第2章	4	17				<p>令和7年8月「学校施設バリアフリー化推進指針」には、「はじめに」で、「近年では、障害の有無や性別、国籍の違い等に関わらず、分け隔てのない社会の実現を基本理念として、物理的・心理的なバリアフリー化を進め、インクルーシブな社会環境を整備していくことが求められており、学校施設においても、障害等の有無に関わらず、誰もが支障なく学校生活を送、互いに支え合いかで共に学び、育つことができるインクルーシブな学校環境を整備していく必要がある」と記載されている。</p> <p>「教育振興基本計画」こそ、この基本姿勢を記載すべきである</p> <p>そして、これを実現するために「バリアフリー指針」にあるように、物理的バリアフリー化をするために「高校にエレベーターを設置する」計画を作成し、「設定した整備目標を教育振興基本計画（や個別施設計画等の中長期的計画に今後適時に）に反映すること」に従い、教育基本振興計画にも「高校のエレベーター設置計画」を記載すべきである</p>	<p>いただいたご意見は、今後の施策を進めていく上での参考といたします。</p>
59	第2章	4	17	主な施策	1, 2	－	<p>南海トラフ地震対策として生徒児童だけでなく地域住民も使用できるように校舎屋上を避難施設として整備すべき。また、耐震化のさらなる向上も検討すべき。</p> <p>渡り廊下も耐震化を行うべき（耐震診断結果を公表して改修すべき）。</p> <p>教育環境の指標として既設県立学校施設も含めCASBEEにより新築校舎と同様に環境指標を示すべき。</p> <p>学校施設だけでなくその通学路の安全性も向上させるべき（ブロック塀や道路陥没の可能性がある箇所の早急なる改善が必要）。</p>	<p>いただいたご意見は、今後の施策を進めていく上での参考といたします。</p> <p>なお、あわせて通学路で危険な箇所を児童生徒に意識させ、安全な登下校の仕方を理解させるなどの安全教育が行われるよう、教員研修を進めてまいります。</p>
60	第2章	4	17	主な施策	2	1, 3, 4	<p>愛知県では、南海トラフ地震等の発生など、大規模な自然災害の発生も危惧されているため、「第3期愛知県生涯学習推進計画」（※1）にも記載のとおり、防災教育を充実させ、一人一人の防災に対する意識・理解を高める必要があると考える。そのため、P45記載の「日常生活全般における安全確保のために必要な事項を実践的に理解し、進んで安全な社会づくりに参加し貢献できるよう、子供たちの安全に関する資質・能力を育成する」という本方針に賛同する。</p> <p>ただし、「第3次学校安全の推進に関する計画」（※2）では、「安全教育を効果的に実施するためには、体験活動を通じた学びやデジタル技術を活用した学びが有効」とされており、「各学校で実践的な防犯・交通安全・防災教育を実施する」という本方針に賛同するが、実践的な安全教育の具体例として、地域の安全マップ作成やハザードマップを活用した防災訓練、マイタイムラインの活用などを記載することについて検討願いたい。</p> <p>また、学校で体験的・実践的な安全教育を実施するにあたっては、教員の事前準備等の負担も大きく、基本施策16にもある「教員の働き方改革」に逆行しかねないため、企業・団体の防災教育プログラム（※3）の活用を記載することについて検討願いたい。</p> <p>（※1）「第3期愛知県生涯学習推進計画」の「2（6）安全安心な生活の確立」では、「防災教育を充実させ、一人一人の防災に関する意識・理解を広く社会に浸透させることができます」とされている。</p> <p>（※2）「第3次学校安全の推進に関する計画」では、「安全教育を効果的に実施するためには、体験活動を通じた学びやデジタル技術を活用した学びが有効」とされている。</p> <p>（※3）弊会では、体験的な地域学習、実践的な防犯・交通安全・防災に関する教育を実施できるプログラムとして、「小学生のぼうさい探検隊マップコンクール」を毎年開催している。作成したマップを基に、地域に要望提言を実施し、防災設備等が改善した事例も多くあるため、基本施策17「施策の方向」に記載の「安全な社会づくりに参加し貢献」できるプログラムとなっている。</p>	<p>いただいたご意見は、今後の施策を進めていく上での参考といたします。</p>
61	第2章	4	17	主な施策	3	7	日常的に、中・高校生が高齢者、障害者、乳幼児と関わる地域連携を強化することで、いざという時に要援護者を支える主体となって欲しいと願っています。	<p>いただいたご意見は、今後の施策を進めていく上での参考といたします。</p>

62		全体			<p>憲法を遵守し、全ての子どもの「教育権を保障する」ためには、授業のユニバーサルデザインが必要であるが、言及されていないことは問題である。既にユニバーサルデザインの授業を実施している市では不登校がゼロになっている。</p> <p>子どもが、授業が分かり学校へ行くことが楽しいと変わったという結果がある</p> <p>どの学校でも実施できるよう市教委のHPで発信することに力を入れておられる</p> <p>何らかの障害があるのではないか？合理的配慮（環境の変更調整）が必要ではないか？と考えられていた子どもが、授業が分かるようになり、子どもの責任ではなく、先生側の工夫が無かったことが原因だったことが分かったそうです</p> <p>ユニバーサルデザインの授業は既に著作や情報はあるが、「不登校が増えている」と言うだけで、原因を解決しようという試みが記載されていない。</p> <p>このままでは不登校も解消しないし、教育権を保障できない子どもが増加することを危惧する</p> <p>まず教育委員会や学校が勉強し変わろうという姿勢が無ければ現状は改善しない</p>	<p>いただいたご意見は、今後の施策を進めていく上での参考といたします。</p>
63		全体			<p>何年も前から言い古されており、また、それにもかかわらず改善されていないことですが、「教育」にもっとお金を使ってください。何年か前に某首相が「米百俵」の逸話を述べたことがありました。教育に金をつぎ込むことに躊躇するいわれはありません。金に糸目をつけないと言えるほどの大胆な施策を打ち出されるよう、心より希望します。</p>	<p>いただいたご意見は、今後の施策を進めていく上での参考といたします。</p>